

# 住宅借入金等特別税額控除申告書 記入のしかた

(年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、所得税の確定申告書を提出しない納税者用)

1 所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項【平成11年から平成18年の間に居住の用に供したものに限り】

居住開始年月日	新築又は購入	平成	年	月	日
	増改築等	平成	年	月	日

2 回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受けている場合又は新築や購入した家屋に係る住宅借入金等とその家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供した増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けている場合には、当該二以上の住宅借入金等に係る居住開始年月日をそれぞれ記載してください。

H21年度より様式が変更となり、年末残高の記入が不要となりました。源泉徴収票に記載のある居住開始年月日を記入してください。

2 市民税・県民税から控除される住宅借入金等

特別税額控除額の計算 (単位: 円)

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額(平成19年以降の居住年に係る額を除く)	(注1)
平成18年施行前の前年分の給与所得控除後の給与等の金額	←
前年分の所得税控除の額の合計額	←
前年分の所得税の課税総所得金額(マイナスの場合は0)	(マイナスの場合は0)
に対する所得税額相当額	(税額表1)
前年分の所得税額(税額控除前)	(税額表2)
とのいずれか少ない方の金額	
市民税・県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額(マイナスの場合は0)	(マイナスの場合は0)
市民税の住宅借入金等特別税額控除額(× 3/5)	× 0.6
県民税の住宅借入金等特別税額控除額(× 2/5)	× 0.4

### 平成20年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名	(受給者番号)	
			(フリガナ)	
			(役職名)	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	千円 円	千円 円	千円 円	千円 円
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)	社会保険料等の金額
有無	千円 円	人 内	人 内	千円 円
(摘要)住宅借入金等特別控除可能額		円	国民健康保険料等の金額	円
			配偶者の合計所得	千円 円
			個人年金保険料の金額	千円 円

(注1) 住宅借入金等特別控除が市民税・県民税から控除できる方で「住宅借入金等特別控除可能額」欄に金額の記載がない場合、給与の支払者に金額の確認をして記入、もしくは記入された源泉徴収票を再発行してください。

(税額表1)

の金額	に記入する金額の計算方法
330万円以下	× 10%
330万円超 900万円以下	× 20% - 330,000円
900万円超 1800万円以下	× 30% - 1,230,000円
1800万円超	× 37% - 2,490,000円

(税額表2)

の金額	に記入する金額の計算方法	の金額	に記入する金額の計算方法
195万円以下	× 5%	695万円超 900万円以下	× 23% - 636,000円
195万円超 330万円以下	× 10% - 97,500円	900万円超 1800万円以下	× 33% - 1,536,000円
330万円超 695万円以下	× 20% - 427,500円	1800万円超	× 40% - 2,796,000円

提出上の注意点

- < 市町村提出用 > < 税務署確認用 > < 本人控 > の3枚作成してください。
- < 税務署確認用 > の裏面に源泉徴収票の原本をのり付けしてください。
- < 本人控 > 以外を一緒に提出してください。